

高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議が開催されました。
(国土交通省 公共交通政策部 交通計画課)

高齢運転者による死亡事故が相次いで発生していることを受け、平成 28 年 11 月 15 日、政府は総理大臣官邸で高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議を開催しました。



会議では安倍総理より次の 3 つの指示がありました。

- ① 改正道路交通法（認知症のおそれがある高齢運転者に医師の診断を義務付けるなど、認知症対策を強化。平成 28 年 3 月施行予定。）の円滑な施行に万全を期し、事故の対策を強化する。
- ② 自動車の運転に不安を感じる高齢者の移動手段の確保など、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備を着実に進めていく。
- ③ 高齢運転者による交通事故防止の更なる対策の必要性について、専門家の意見を聞きながら検討を進める。関係省庁は、取り得る対策を早急に講じ、喫緊の課題に一丸となって取り組む。

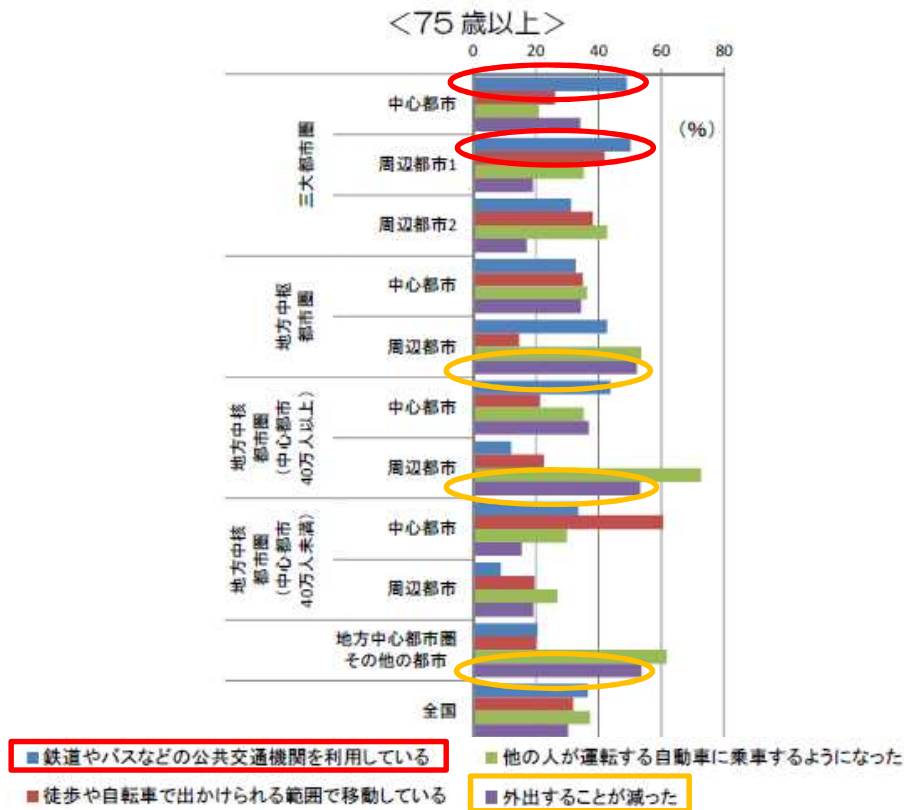
また石井国土交通大臣からは、以下の取組をしっかりと進めていく旨の発言がありました。

- ① 公共交通サービスの確保やバリアフリー化の推進等、高齢者が公共交通機関を利用しやすい環境整備
- ② 自動ブレーキ等、事故防止に資する先進安全技術の活用
- ③ 高速道路における逆走対策

次ページの資料が示すように、自動車の運転を止めた 75 歳以上の高齢者は、大都市圏においては、およそ 50% の人が鉄道やバスなどの公共交通機関を利用しているのに対し、地方都市圏においては、外出の機会が減少したと回答している人が多くなっています。こうした結果からも、地域における公共交通ネットワークの形成、利用しやすい公共交通の実現が必要であることがわかります。

国土交通省としては、自家用車に依存しなくても必要な外出ができる環境をつくっていくため、引き続き持続可能な公共交通ネットワークを形成する取組を推進していきます。

自動車の運転を断念してからの移動手段の変化



都市類型			調査対象都市
a	三大都市圏	中心都市	さいたま市、千葉市、東京区部、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市
b		周辺都市※1	取手市、所沢市、松戸市、稲城市、堺市、豊中市、奈良市
c		周辺都市※2	青梅市、小田原市、岐阜市、豊橋市、春日井市、津島市、東海市、四日市市、亀山市、近江八幡市、宇治市、泉佐野市、明石市
d	地方中枢都市圏	中心都市	札幌市、仙台市、広島市、北九州市、福岡市
e		周辺都市	小樽市、千歳市、塩竈市、呉市、大竹市、太宰府市
f	地方中核都市圏 (中心都市 40 万人以上)	中心都市	宇都宮市、金沢市、静岡市、松山市、熊本市、鹿児島市
g		周辺都市	小矢部市、小松市、磐田市、総社市、諫早市、臼杵市
h	地方中核都市圏 (中心都市 40 万人未満)	中心都市	弘前市、盛岡市、郡山市、松江市、徳島市、高知市
i		周辺都市	高崎市、山梨市、海安市、安来市、南国市、浦添市
j	地方中心都市圏 その他の都市	—	湯沢市、伊那市、上越市、長門市、今治市、人吉市

出展：「都市における人の動き（第2編）」

国土交通省都市局調査より

<http://www.mlit.go.jp/common/001087037.pdf>